



平成26年1月28日

各 位

会社名 株式会社ユーシン
代表者名 代表取締役会長兼社長 田邊 耕二
(コード番号: 6985 東証第一部)
問合せ先 社長室次長兼広報課長 栢木 基博
Tel: 03 (5401) 4653

定款一部変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、「定款一部変更の件」を平成26年2月27日開催予定の第112回定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 変更の理由

- (1) 当社株式の流動性の向上及び将来の事業拡大に備えた機動的な資金調達を可能にするため、現行定款第6条（発行可能株式総数）に定める発行可能株式総数を現行の78,657千株から120,000千株に変更するものであります。
- (2) Valeo社からのアクセスメカニズム事業の買収等に伴う経営環境の急激な変化及び今後の事業拡大に対応できる経営体制の強化を図るため、現行定款第21条（員数）に定める取締役の員数を12名から20名に変更するものであります。
- (3) 取締役の経営責任を明確にし、経営環境の変化に迅速に対応できる経営体制を構築するため、現行定款第22条（任期）に定める取締役の任期を2年から1年に短縮するものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

現行定款	変更案
第6条（発行可能株式総数） 当社の発行可能株式総数は、 <u>78,657</u> 千株とする。	第6条（発行可能株式総数） 当社の発行可能株式総数は、 <u>120,000</u> 千株とする。
第7条～第20条（条文省略）	第7条～第20条（現行どおり）
第21条（員数） 当社の取締役は、 <u>12</u> 名以内とする。	第21条（員数） 当社の取締役は、 <u>20</u> 名以内とする。
第22条（任期） 取締役の任期は、選任後 <u>2</u> 年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。	第22条（任期） 取締役の任期は、選任後 <u>1</u> 年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。

3. 日程

定款変更のための株主総会開催日 平成26年2月27日（木）

定款変更の効力発生日 平成26年2月27日（木）

以 上